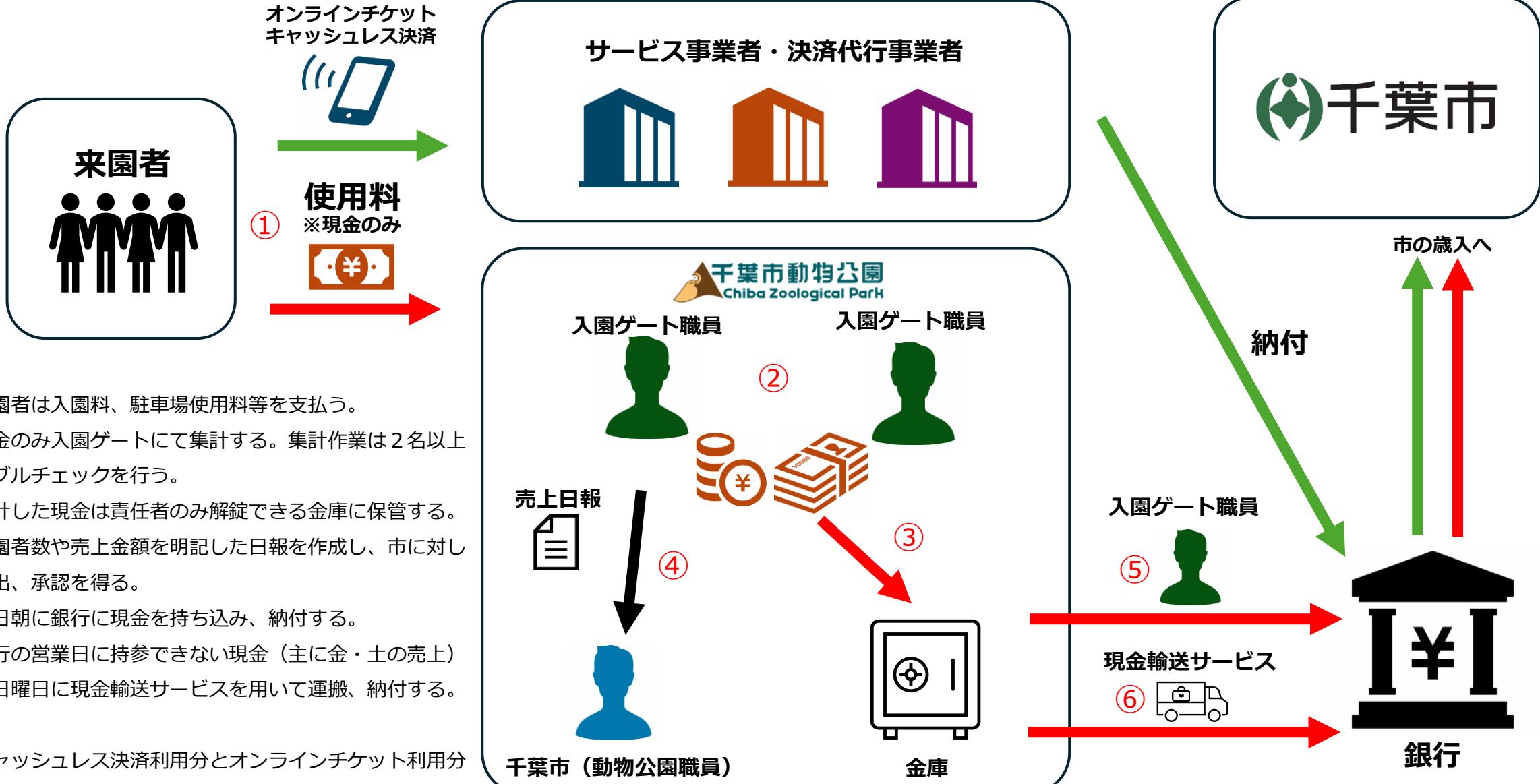


## 別紙5 公金取扱いの流れ



- ① 来園者は入園料、駐車場使用料等を支払う。
- ② 現金のみ入園ゲートにて集計する。集計作業は2名以上でダブルチェックを行う。
- ③ 集計した現金は責任者のみ解錠できる金庫に保管する。
- ④ 入園者数や売上金額を明記した日報を作成し、市に対して提出、承認を得る。
- ⑤ 翌日朝に銀行に現金を持ち込み、納付する。
- ⑥ 銀行の営業日に持参できない現金（主に金・土の売上）は、日曜日に現金輸送サービスを用いて運搬、納付する。

※キャッシュレス決済利用分とオンラインチケット利用分は別途サービス事業者や決済代行事業者が納付するため、取扱対象外となる。